## 第1103回教育委員会の会議結果について

令和3年10月14日 教 育 庁

〇日 時 令和3年10月14日(木)午後2時~午後3時10分

○場 所 山形県庁舎 教育委員室

○出席委員等 菅間教育長、武田委員、片桐委員、山川委員、工藤委員

〇報 告

	報告	担当課	
(1)	教育長職務代理者の指名について	教育政策課	
	教育長の職務代理者として、武田委員を第1職務代理者、片桐孝	桐委員を第2職務代理	
	者に指名したことについて教育長より報告がありました。		
(2)	県立高等学校における個人情報を含むメールの誤送信について	高校教育課	
	山形県立鶴岡中央高等学校において発生した個人情報を含んだる	メールの誤送信につ	
	いて報告がありました。		
(3)	令和4年度震災による福島県等からの山形県立高等学校への	高校教育課	
	受検に係る実施要項について		
	震災や原発事故等の影響による、他県から本県県立高等学校への	つ令和4年度受検に	
	係る実施要項の概要について報告がありました。		
(4)	令和3年度山形県産業教育審議会について	高校教育課	
	令和3年9月 16 日に開催された令和3年度山形県産業教育審認	<b>養会について報告が</b>	
	ありました。		

## ○議 事 原案のとおり可決されました。

	議案	担当課
議第1号	令和4年度山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校の	高校教育課
	高等部の入学者募集について	特別支援教育課
	令和4年度の山形県立高等学校及び山形県立特別支援学校高	高等部の入学者の募
	集定員を決定しました。	
議第2号	令和5年度山形県立高等学校入学者選抜基本方針の決定に	高校教育課
	ついて	
	令和5年度の山形県立高等学校入学者選抜基本方針を決定し	しました。
議第3号	押印等の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定	教育政策課
	について	
	行政手続き等における押印の見直しに伴い、関係規則の規類	定を改正することに
	決定しました。	
議第4号	山形県立高等学校管理運営規則の一部を改正する規則の制	教職員課
	定について	
	民法の一部改正及び県立高等学校の再編整備に伴い、本規則	川の規定を改正する
	ことに決定しました。	

議第5号	山形県金峰少年自然の家の指定管理者の指定について	生涯教育・学習振興課	
	山形県金峰少年自然の家の指定管理者について、下記のとお	おり指定を行うこと	
	に決定しました。		
	指定管理者: 庄内アソビバプロジェクト		
	指定期間:令和4年4月1日から令和8年3月31日まで		
議第6号	山形県体育館及び山形県武道館に係る指定管理者の募集に	スポーツ保健課	
	ついて		
	山形県体育館及び山形県武道館に係る指定管理者を募集するこ	とに決定しました。	
	【概要】施 設 名:山形県体育館及び山形県武道館		
	所 在 地:山形市霞城町1番2号		
	指定期間:令和4年4月1日から令和5年3月31	日まで	
議第7号	教職員の人事について	教育政策課	
	次のとおり職員の懲戒処分を行うことに決定しました。		
	・飲酒運転 懲戒免職:1名		
議第8号	山形県職員等に対する退職手当支給条例の規定に基づく退	教育政策課	
<追加提案>	職手当の支給制限について		
	議第7号にて懲戒免職の処分を決定した職員1名の退職手旨	当については、その	
	全額を支給しないこととしました。		
ツ茶笠7日耳が茶笠0日は「車に囲より安康でよりもは 10歳人で寛栄をレナ」も			

※議第7号及び議第8号は人事に関する案件であるため、秘密会で審議されました。

以上